



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

子育てサロン開設講座

地域の子育て世代が気軽に立ち寄り、ほっとできる場所をつくりませんか。
時 3月1日(金)・8日(金)午前10時～正午(全2回)
場 保谷東分庁舎地下会議室(中町1-6-8)
内 サロン開設の基礎知識、地域情報など
定 20人
申 Eメール・電話またはファクスで、氏名・住所・電話番号・年代を明記のうえ、2月22日(金)までに、下記へ(申込多数の場合は抽選)。
問 西東京市社会福祉協議会(☎042-438-3771・FAX042-438-3772・✉furemachi20@n-csw.or.jp)

ボランティアはじめて講座

これからボランティアを始めたい方を対象に、「学校での障がい児の付添いボランティア活動」を中心にお話しします。
時 3月15日(金)午後1時30分～4時
場 田無総合福祉センター
定 20人(申込順)
料 ¥500円(資料代・ボランティア保険代)
申 2月18日(月)～3月8日(金)に、電話またはファクスで、氏名・住所・電話番号を明記のうえ下記へ。
問 西東京ボランティア・市民活動センター(☎042-466-3070電話受付(月)～(土)午前9時～午後5時・FAX042-466-3555)

シニア対象パソコン教室 3月受講者募集

❖パソコンの始め方と入力
時 1日(金)午後1時～4時/¥無料/申2月20日(水)まで
 ❖パソコン入門講座
時 8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)の午前(全4回)/¥6,000円/申2月26日(水)まで
 ❖ワード中級講座
時 5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)の午前(全4回)/¥6,000円/申2月22日(金)まで
 ❖エクセル中級講座
時 5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)の午後(全4回)/¥6,000円/申2月22日(金)まで
 ❖パソコンの楽しい活用講座(ワード・エクセルの応用、インターネット、メール、デジカメ写真の取り込み処理、Windowsの快適な使い方など。詳しくは資料をご請求ください)
時 8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)の午後(全4回)/¥1回1,500円(過年に当教室の講座を受講した方は1回無料)※受講料はいずれもテキスト代込み
時 無料講座以外は午前9時30分～正午、午後1時30分～4時
場 シルバー人材センター東伏見教室
対・定 「パソコンの始め方と入力」および「入門講座」以外は文字入力のできる

方・いずれも10人
申 往復はがきで、希望講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、下記へ。
 ※締め切り後でも受講可能な場合がありますので、お問い合わせを。
問 西東京市シルバー人材センター(〒202-0013中町1-6-8保谷東分庁舎・☎042-425-6611)

障害者の法定雇用率を引き上げ

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、4月1日(月)から次のとおり引き上げになります。
 □民間企業 1.8%から2.0%へ引き上げ
 □国・地方公共団体など 2.1%から2.3%へ引き上げ
 □都道府県などの教育委員会 2.0%から2.2%へ引き上げ
問 ハローワーク三鷹(☎0422-47-8635)

高齢者等の雇用の安定等に関する法律が一部改正に

65歳未満の定年を定めている事業主が、高齢者雇用確保措置として継続雇用制度を導入する場合、現行の法律では、

継続雇用の対象者を限定する基準を労使協定で定めることができません。今回の改正でこの仕組みが廃止され、4月1日(月)からは、原則希望者全員を継続雇用制度の対象とすることが必要となります。
問 ハローワーク三鷹(☎0422-47-8635)

特設行政相談(無料)

時 3月5日(水)午前10時～午後5時(受付は4時30分まで)
場 西武池袋本店7階(行政・法律・くらしの相談コーナー内)
内 情報通信・登記・相続・税金などについての相談
 □参加機関 関東総合通信局、東京法務局、東京税理士会豊島支部、東京弁護士会
問 東京総合行政相談所(☎03-3987-0229)

都立特別支援学校による販売会

西東京市を中心とした地域の特別支援学校による販売会を行います。教育活動の中で製作した陶芸製品・布製品・園芸品・食品などを販売します。
時 3月2日(土)午後1時～3時(売り切れ次第終了)
場 障害者総合支援センターフレンドリー
問 東京都西部学校経営支援センター(☎042-466-6093)

西東京消防少年団員を募集



出初め式でのAEDの実演

防火・防災に関する知識や技術を身につけるとともに、規律ある団体生活を通して、思いやりと責任感のある人間に成長することを目的とし、毎月1回活動を行っています。
 市民まつりでのパレード、老人ホーム訪問などの社会奉仕活動、消防の仕事や火災予防についての学習、キャンプなどをしています。

※体験入団もできます。
対 小学1年生～6年生の男女
場 西東京消防署[※]
問 西東京消防署防災安全係(☎042-421-0119)

消費生活相談 Q & A

共同購入クーポンの利用は慎重に!

Q インターネットの共同購入クーポンサイトで、ネイルサロンのサービスが格安料金で数回受けられるクーポンを購入した。土日の予約が全く取れず、期間内に利用できそうもないので解約したい。

A 共同購入クーポンとは、ある商品やサービスについて一定の期間内にサイトが購入者を募り、通常より格安な料金で商品購入もしくはサービスを受けられるクーポンが購入できるというものです。

食料品・衣料品・飲食店利用や旅行などさまざまな分野で利用が増えていますが、中には実際の内容と宣伝とが異なるなどのトラブルが発生することもあります。

このケースでは、利用規約に購入後のキャンセル・返金はできないとありました。また、土日の予約は取りづらいとの

注意書きもあったとのことでした。最初からサロンが受け入れ不可能な数を販売していたなどサイト側にも問題があれば、それをもって交渉するよう助言しました。サイト側は譲歩案として同金額の別のサービスのクーポンとの交換を提案し、返金には応じないとのことでした。

広告と実際が著しく異なったことが明らかなる場合は、サイト業者が解約や一部返金に応じる場合もありますが、クーポンサイトでの購入は通信販売にあたり、原則クーリングオフはできません。一度購入してしまうと返金やキャンセルができないケースがほとんどなので、購入前に利用規約などをしっかり確認すること、有効期限が定められている場合は自分のスケジュールに余裕があるかについても確認することが必要でしょう。

詳しくは消費者センターまでお問い合わせください。
 ◆消費者センター(☎042-425-4040)

無料市民相談

■一般市民相談

場 所	日 時
市民相談室 田・保	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時

■専門相談(予約制)

申 2月19日(火)午前8時30分から希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話(★印は、2月5日(火)から受付中)
 なお予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
問 田無庁舎2階市民相談室(☎042-460-9805)
 保谷庁舎1階市民相談室(☎042-438-4000)

内 容	場 所	日 時
法律相談	田	2月26日(水)・27日(木)・3月1日(金)・7日(木) 午前9時～正午 ※3月7日(木)は人権・身の上相談を兼ねる
	保	※2月28日(木)は午前9時～正午で人権・身の上相談を兼ねる 3月5日(水)・6日(木)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	★ 3月7日(木) 午前9時～正午
	保	★ 2月28日(木)
税務相談	田	2月22日(金) 午後1時30分～4時30分
	保	3月1日(金)
不動産相談	田	3月7日(木) 午後1時30分～4時30分
	保	3月14日(木)
登記相談	田	3月14日(木) 午後1時30分～4時30分
	保	3月21日(木)
表示登記相談	田	3月14日(木) 午後1時30分～4時30分
	保	3月21日(木)
交通事故相談	田	3月13日(水) 午後1時30分～4時30分
	保	★ 2月27日(水)
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	保	3月11日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	保	3月7日(木) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言 成年後見等手続相談	保	★ 3月8日(金) 午後1時30分～4時30分